



〈テーマ〉
体調に留意
しましょう

問 環境政策課 ☎ 内線1561

日も短くなり寒さが
増す季節となりました。
室内にいる動物も、冬が
近くなるとさまざま
理由で体調を崩しがち
になります。家の中が乾
燥すると鼻やのどの粘
膜の働きが弱まり、細菌
やウイルスの感染を起
こしやすくなります。加
湿するなどして動物の
健康に留意しましょう。

● **狂犬病予防注射を
受けましょう**
狂犬病は全ての哺乳
類に感染し、発症する
とほぼ100%死に至
ります。万が一狂犬病が
日本に侵入した場合に
備え、飼い犬を登録し、
狂犬病予防接種は必ず
受けましょう。

● **適度に運動させま
しょう**
室内で飼われている
犬の場合、寒いからと
いって散歩に行かない
日が続くと、肥満になり
がちです。犬の体調に問
題がなければ、犬にあっ
た寒さ対策をして散歩
にでかけましょう。

I家(栄町)クロスケ & キン



【種類】MIX(両方オス1歳)

県内の保護団体から譲って
いただいたお行儀良い兄弟
猫です！

N家(さくら台)サンタ



【種類】ボーダーコリー(オス4歳)

人が大好き♥でもワン
ちゃんはちょっと苦手。
自分を人間だと思っ
てるのかな？

今年度の狂犬病予防注射の接種期限は **12月末** までです！

狂犬病予防注射は、狂犬病予防法により接種が義務付けられています。必ず動物病院で
狂犬病予防注射を12月末(今年度限りの特例による延長)までに受けてください。

※飼い犬の健康状態等により接種ができない場合は、動物病院が発行する猶予証明書を環境政策課にご提出ください。



消費生活の窓

詳しくは牛久市消費生活センターへご相談ください！

問 牛久市消費生活センター ☎ 830-8802
(市役所本庁舎3階 商工観光課内)

相談日 月～金曜日(午前9時～正午/午後1時～4時)

【問題①】

お店に行ってパソコン
を購入したが、その帰
りに別の店で同じ製品
がもっと安く売ってい
た。返品したい。

- A 返品できる
- B 返品できない

【問題②】

5日前に訪問販売で浄
水器の購入契約をした。
何度か使用したが、娘に
高額だと言われた。ク
ーリング・オフできるか。

- A クーリング・オフ
できる
- B 使ってしまったので
クーリング・オフで
きかない

【問題③】

頼んだ覚えのない化粧
品が代引きで送られて
きた。正しい対処法は？
A 代金を支払い、受け
取った後に事業者
に連絡する

- B 覚えがないので、
受け取りを拒否する

《解説》

【問題①】…正解はB

自らお店に行って購入した
ものは商品に欠陥があった
場合等を除き、原則として無
条件で返品できません。返品
に応じてくれるのはお店の
サービスによるものです。

【問題②】…正解はA

訪問販売で契約した場合、契
約書面を受け取ってから8日
間であれば使ってしまったも
クーリング・オフできます。

【問題③】…正解はB

商品を受け取って開封してし
まうと受け取り拒否ができ
なくなるので注意が必要です。
※令和3年の特定商取引法改
正によって、売買契約に基づ
かず送付された商品に関す
るルールが変わりました。今
回の改正により、一方的に送
り付けられた商品については
処分することができるように
なりました。金銭の支払い義
務は生じていないため、事業
者から支払いを請求されても
応じないようにしましょう。